

令和9年度 予算編成及び施策に関する要望



(飯南町:出雲大社の大しめ縄8年ぶりの架け替え)

令和8年9月

島根県町村会

平素から町村行政の推進と本会の運営に対して格別のご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

中国地方は昨年より19日遅い6月4日頃に梅雨入りし、11日遅い7月8日頃に梅雨明けとなりました。本県では大きな被害はなかったものの、一部のダムで貯水率が低下し、水資源の安定確保が懸念されました。

また、1月には本県東部を震源とする最大震度5強の地震が発生し、人的被害や住家、公共施設等の損壊、道路の通行規制などの被害が生じました。

さらに、熊本県における地震や全国各地で発生する記録的な豪雨など、自然災害が相次ぐ中、様々な災害への備えを一層強化する必要性を改めて強く認識したところです。

住民の生命と財産、安全・安心を確保するため、公共インフラの老朽化対策や耐震化をはじめ、防災・減災、国土強靱化関連事業の推進に、引き続き手厚いご支援をお願いいたします。

さて、我が国では少子化と人口減少が一層深刻化し、東京一極集中も依然として続いています。令和7年の合計特殊出生率は、全国で1.14、島根県で1.41といずれも前年を下回り、出生数も減少を続ける中、地方における地域社会や行政サービスの持続可能性の確保が大きな課題となっています。

こうした中、中山間地域や離島では、保健師、土木系技術職員、デジタル人材等の専門職員の確保が困難となり、地域公共交通、医療・介護・福祉など、あらゆる分野で人材・担い手不足が深刻化しています。

さらに、長期化する物価高騰や中東情勢の不安定化に伴う資材不足や燃油、資材、肥料等の価格上昇は、住民生活や地域産業、町村の行財政運営に大きな影響を及ぼしています。

我々町村としても、住民の日常生活の不安解消に努めながら、地場産業の振興などによる地方創生の推進や人口減少対策について、一層の努力が求められているものと認識しています。

しかしながら、本県町村のほとんどが、中山間地域や離島などの条件不利地域に立地しており、財政基盤も脆弱です。

今後とも、デジタル技術を活用した地域振興、人口減少対策をはじめ、医療、介護、福祉、地域公共交通、買い物機能の確保、さらには災害復旧やインフラ更新・耐震化など、住民が安心して暮らせる基盤づくりのためには、国による手厚い財政支援措置や、県による地域の実情を踏まえた諸施策の推進が不可欠です。

つきましては、令和 9 年度の予算編成と今後の施策展開について、実現していただきたい事項を取りまとめましたので、本県町村を取り巻く実情を御賢察いただき、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、飲食料品に係る消費税率の時限的な引下げに際しては、消費税が社会保障制度の基盤であり、その税収の約4割は地方税財源として、医療、介護、子ども・子育て支援などを支える極めて重要な財源となっていることを踏まえ、地方の減収に対して必要な財源を確実に措置するとともに、地方財政運営に支障が生じることのないよう万全の対応を講じていただきますようお願いいたします。

さらに、減税に伴い、農林水産業者に負担が生じることが懸念されることから、十分な支援を確実に実施していただきますようお願いいたします。

令和 8 年 9 月4日

島根県町村会長 池 田 高 世 偉

I 令和9年度予算編成及び施策に関する要望項目〔令和8年9月実施〕

1 地方創生の更なる推進について

- (1)東京一極集中の抜本的是正
- (2)地方創生推進財源の確保
- (3)多文化共生社会の推進
- (4)子どもの医療費の無料化
- (5)地域公共交通確保対策
- (6)統計調査手法の見直し

2 デジタル化施策の推進について

- (1)行政のデジタル化に対する支援
- (2)条件不利地域に対する支援

3 行財政運営に必要な地方税財源等の確保・充実について

- (1)地方交付税の総額確保
- (2)地方交付税算定方法の見直し
- (3)過疎地域の公共施設適正管理推進事業債の財政措置の拡大

4 万全な経済対策の実施について

- (1)中小企業・小規模事業者等への支援の拡充
- (2)物価高騰対策の継続・拡充
- (3)石油製品の価格高騰・安定供給への支援

5 頻発化する豪雨災害について

- (1)江の川の治水対策
- (2)集中豪雨・地震等による大規模災害からの復旧・復興
- (3)防災・減災、国土強靱化対策の継続

6 公職選挙制度の見直し・改善について

- (1)参議院選挙における合区の早期解消
- (2)期日前投票所の弾力的な運用

7 過疎対策事業の円滑な推進について

8 離島、中山間地域における医療体制等の確保について

- (1)感染症対策の充実強化等
- (2)医療体制の確保対策
- (3)医療従事者等の確保対策
- (4)胃部X線検査における医師立会い要件緩和
- (5)公立病院の経営改善

9 国民健康保険の安定運営の確保について

- (1)国保改革にあたっての課題解決

10 福祉施策の推進について

- (1)離島・中山間地域における介護保険制度の充実
- (2)中等度の加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度の創設

11 農林水産業施策の推進について

- (1)食料の安定供給の確保
- (2)農林漁業従事者の収入確保等
- (3)国際農業交渉に関する適切な対応
- (4)日本型直接支払制度
- (5)水産業の振興対策

12 有害鳥獣対策の推進について

- (1)ジビエの利用拡大について

13 高速道路等の整備促進及び社会資本の整備・老朽化対策の推進について

- (1)山陰道の早期完成と新たな道路網構想
- (2)道路整備に必要な予算総額の確保
- (3)社会資本の老朽化対策の推進
- (4)道路の安全対策の推進
- (5)污水处理施設の整備促進

14 空き家対策への総合的な取組みについて

- (1)財政措置の充実強化
- (2)空き家の有効活用等の推進

15 竹島の領土権の早期確立・日韓新漁業協定の実効確保等について

- (1)竹島の領土権の早期確立
- (2)日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化

16 離島への支援について

- (1)離島振興に向けた特別措置の拡充
- (2)有人国境離島に対する特別な支援
- (3)隠岐ユネスコ世界ジオパークに対する支援

17 海岸漂着ゴミ対策の充実強化について

- (1)海岸漂着物対策推進のための財政措置の恒久化
- (2)対岸諸国からの漂着ゴミに関する国家間協議の推進

18 米軍機による低空飛行及び空中給油訓練の中止等について

- (1)関係機関への中止等要請
- (2)国による実態把握と実態の伝達
- (3)住民負担の軽減

19 エネルギー対策の推進及び循環型社会の構築について

- (1)安定的なエネルギー需給構造の確立
- (2)再生可能エネルギーの導入促進と地産地消型エネルギーシステムの構築
- (3)産業廃棄物処理施設と地域との共生

20 教育環境の充実について

- (1)教育魅力化推進事業の推進等
- (2)教員の安定的確保と適正な教員配置
- (3)小中学校における英語教育の充実
- (4)学習環境・指導環境の整備
- (5)スポーツ・文化活動の振興
- (6)文化財保存活用財源の確保

Ⅱ 令和 9 年度予算編成及び施策に関する要望

1. 地方創生の更なる推進について

(1) 東京一極集中の抜本的是正

- ① 東京一極集中是正と自立・分散型国土の構築は、国土の災害対応力の強化、感染症拡大リスクの低減等の観点のみならず、地方の人口減少に歯止めをかけるためにも重要な課題であるため、国を挙げて抜本的な対策を講じること。

対策の推進に当たっては、地域未来戦略を通じ、デジタル技術を活用しながら、地場産業の付加価値向上と販路開拓をはじめ地方創生に資する取組みを強力に支援し、地域経済の拡大等による安定した暮らしの実現を図り、誰もが住みたいと思える魅力ある地域社会を構築すること。

- ② 「二地域居住」の推進を図るに当たっては、デジタル技術を活用しながら多様な人材が地域で暮らし活躍できるようサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備、ワーケーションや兼業・副業の促進を支援すること。また、推進する際に課題となる子供の教育や住居などの支援策を拡充するとともに、住所地以外に居住する場合の課題(住民税の分割納税や選挙権の付与等)を明らかにした上で、地域づくりや地域の活性化を担う定住人口の拡大に繋がるよう取り組むこと。

また、ふるさと住民登録制度について、制度趣旨等の国民への周知啓発に加えて、登録者及び町村双方が利用しやすいシステムとするとともに、システム利用にかかる経費などを早期に明らかにした上で、町村が独自に行う情報発信やサービス提供に要する経費に対し十分な財政措置を行うなど必要な支援を講じること。

- ③ また、脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障確保の観点から、農山漁村に豊富に存在する再生可能エネルギーを最大限活用し、エネルギーの地産地消、地域循環モデルの構築等グリーン(脱炭素)化による地方活性化施策を推進するため、地方の特性を考慮した支援制度となるよう見直すことで、東京一極集中を抜本的に是正すること。

(2) 地方創生推進財源の確保

- ① 各町村が総合戦略に基づいて実施する各種施策が継続的・安定的に行えるよう、国において地方創生推進財源を確保すること。

特に、地方財政計画に計上されている「地方創生推進費」の継続拡充を図ること。

- ② 「地域未来交付金」については、国において対象事業の要件緩和など、地域の実情に応じて効果的に活用できる自由度の高い制度にするとともに、予算規模の拡大を図ること。

また、交付金に係る地方の財政負担については、「地方創生推進費」とは別に、地方財政措置を講じること。

(3)多文化共生社会の推進

本県町村においては、生産年齢人口の減少による労働力不足が深刻化する中、地域産業を支える重要な担い手として外国人住民が不可欠な存在となっており、その人口は増加のみならず定住化が進む傾向にある。

しかしながら、大規模自治体と比べ、町村部の小規模自治体においては、国籍や家族構成の多様化に伴って複雑化する生活相談への対応や、日本語学習機会の提供、さらにはライフステージに応じた教育・医療・防災等の支援体制を単独で維持・継続することが困難な状況にある。

現在も多文化共生の推進に向けた各種支援が行われているが、今後は町村の実情に応じ、外国人住民と日本人住民の橋渡し役となる「ブリッジ人材」の確保・育成や、生活オリエンテーションの実施支援、日本語教育の充実に対する財政的・専門的な支援を強化し、誰もが安心して暮らし続けられる共生社会の構築に向けた取り組みを強力に進めること。

(4)子どもの医療費の無料化

現状、都道府県、市町村によって異なる子ども医療費負担については、自治体の財政力によって格差が生じないように全国統一的な制度として一律無料化を実施すること。

(5)地域公共交通確保対策

① 県内のバス路線では、乗務員不足を理由とした路線の廃止や減便が相次いでいることから、国の補助制度においては、地域状況を踏まえた単価の政策的な引き上げを行うなど、交通事業者による人材確保や処遇改善につながる見直しをすること。

② 鉄道は沿線の町村にとって重要な地域公共交通であることから、地域鉄道を維持するための補助経費や利活用を促進する取組に対し、十分な支援を行うこと。

また、地域の鉄道のあり方について再構築協議会で検討を行う場合には、影響を受ける町村の意見を十分に反映できるものとするとともに、地域公共交通の再構築に関する取組に対し、十分な財政措置を行うこと。

(6)統計調査手法の見直し

統計調査員は、高齢化に加え、非協力世帯の増加による負担感の増加等により、その確保が困難となっている。この現状を踏まえ、デジタル技術及び住民基本台帳等の行政資料を活用してオンライン化を進めるなど、調査員調査に依存しない形で現行の調査手法の抜本的な見直しを行うこと。

併せて、統計調査の意義について広報を強化すること。

2. デジタル化施策の推進について

(1) 行政のデジタル化に対する支援

- ① 町村におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に当たっては、その技術等の進捗が激しく、かつ、小規模町村の財政負担が大きいことから、町村の主体性が生かせるよう、国において柔軟、かつ、積極的な財政支援を行うこと。

また、町村における専門人材の確保・育成が課題となっていることから、現場のニーズを踏まえた人的支援を拡充すること。

更に、標準準拠システムへの移行については、特定移行支援システムの移行が円滑に進むよう、引き続き、経費等に関する相談体制に万全を期すこと。

- ② 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行に関する全ての費用や「運用費用」のうち、移行前を上回る分について、国の責任において全額国費で措置すること。

(2) 条件不利地域に対する支援

条件不利地域を含めた全ての地域がデジタル化に取り残されることなく、社会的弱者を含む全ての住民が等しくサービスの向上を享受できるよう、国において必要な対策を講じること。

3. 行財政運営に必要な地方税財源等の確保・充実について

(1) 地方交付税の総額確保

骨太の方針 2026 を踏まえ、令和 9 年度の地方財政対策においては、地方財政の極めて厳しい現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引き上げ等抜本的な改革等を行い、安定的に地方交付税総額の確保を図ること。

とりわけ、人口減少・少子高齢化に的確に対応するとともに地方創生の更なる推進を図るため「地方創生推進費」「地域デジタル社会推進費」及び「地域社会再生事業費」を拡充・継続するとともに物価高騰や人件費の増等による財政需要を的確に反映し、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保すること。

(2) 地方交付税算定方法の見直し

- ① 地方交付税の算定については、人口密度が低く、可住地が分散している団体へ更に配慮した方法に見直すこと。
- ② 地域の医療・保健・福祉サービスの確保をはじめ、生活交通の確保、地域コミュニティや消防防災体制の維持等は、町村にとって大きな課題であり、今後交付税算定の見直しを行う場合には、過疎、山村、離島、半島、豪雪等不利な条件を抱える町村の多様な財政需要を的確に反映して、個別町村の行財政運営に支障を来すことのないようにすること。
- ③ 町村における森林・林野行政の充実と、森林整備促進の実効性を高めるため、地方交付税における基準財政需要額に「林野面積」(国有林野面積を含む)や「林道延長」を測定単位とする「森林・林野行政費」を新設すること。

(3) 過疎地域の公共施設適正管理推進事業債の財政措置の拡大

令和8年度末に期限を迎える「公共施設等適正化推進事業債」については事業期間を延長すること。また、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、公共施設の 1)集約化・複合化事業、2)長寿命化事業、3)転用事業、4)立地適正化事業、5)ユニバーサルデザイン事業、6)除却事業を行う場合の充当率を100%、交付税措置率を70%に拡大すること。

4. 万全な経済対策の実施について

(1) 中小企業・小規模事業者等への支援の拡充

- ① コロナ対策に伴う実質無利子・無担保の保証付き融資の返済開始が令和5年5月に本格化したのが、経営状況の悪化が続いている事業者にとって非常に大きな負担となっている。

そのため経営の再建や持続性が確保できるよう返済猶予の延長、利子補給の実施、また、返済困難な事業者に対しては債務減免や経営コンサルティングの提供など支援の充実を図ること。

- ② 人口減少にともなう需要の縮小や後継者問題等の構造的な課題に加え、中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中でのエネルギー価格の高騰が、燃料や原材料、仕入れ価格の上昇を招くなど地域商工業者を取り巻く収益環境は一段と厳しさを増している。そのような中、地域商工業が今後も雇用を守りつつ、事業を継承し、持続的に発展できるよう燃料価格の補填や金融及び税財政措置等あらゆる対策を積極的に講じること。

更に、新たな産業の育成、雇用創出に向けた政策や助成金の提供など地域の創業支援策や雇用創出施策を強化すること。

- ③ 地方においては、地域経済や雇用を支える事業者の経営維持のみならず地域資源を活用しながら地域自らが持続的に「稼ぐ力」を高め、地域内経済循環を強化していくことが重要となっている。

このため、従来の設備導入や事業開始時を中心とした単年度型・初期投資型支援に加え、売上向上、付加価値創出、販路拡大、雇用創出等の成果に応じて継続的に支援を行う「売上連動型」(地域資源活用事業について、一定期間内の売上増加率や地域雇用維持等に応じて追加支援を行う成果連動型制度)及び「付加価値創出型支援制度」を創設すること。

(2) 物価高騰対策の継続・拡充

- ① 中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中、原油価格をはじめとする物価の高騰は、住民生活やあらゆる事業者の経営を圧迫し、多大な影響を及ぼしていることから、その対策を自治体に委ねることなく、国が主体的かつ積極的に講じるとともに、地域の実情に応じた対策が実施できるよう、引き続き交付金等の自由度の高い財源を措置すること。

- ② 中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中、燃油、肥料、飼料の高騰や需給の逼迫に対する適切な対策を講じるとともに、農林漁業に従事する生産者

等が安心して事業を継続できるよう有効な所得向上対策を講じること。

また、今後の価格高騰が見込まれる中、コスト増大分を適切に価格へ反映できるよう、消費者や流通業者への理解醸成及び情報発信を強化すること。

(3)石油製品の価格高騰・安定供給への支援

中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中、石油製品の供給の不安定化が見込まれ、住宅建築に必要な各種資材の調達が困難となっている。

このことは、県内の住宅建築現場において工期の遅延や事業コストの増加を招くおそれがあり、住民の住環境の確保や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、住宅建築に係る資材の安定供給の確保に向けた取り組みを強化するとともに、資材不足や価格高騰の影響を受ける事業者及び住民への支援措置についても、特段の配慮を講じること。

5. 頻発化する豪雨災害について

(1)江の川の治水対策

毎年のように浸水被害を受けている江の川の治水対策を加速するため、令和4年3月に策定された「治水とまちづくり連携計画」により、緊急対策特定区間に指定された江の川下流域の17地区が、10年間で重点整備されることになったが、未着手の地区(特に合意形成済地区)への対策や指定地区以外の内水排除を含めた浸水対策の早期実現を図ること。

(2)集中豪雨・地震等による大規模災害からの復旧・復興

近年頻発する記録的な豪雨・大型台風により、多数の死傷者や河川の氾濫による大規模な浸水、土砂崩れや、道路・橋梁等交通インフラの寸断、油の流出による汚染や倒木による大規模停電等、被害が甚大化している。

このため、被災町村が早期に復旧・復興できるよう、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じること。

特に、町村が整備している光ファイバ網の災害復旧については、デジタル社会を支えるインフラ基盤としての重要性に鑑み、道路等の災害復旧と同等の国庫補助金、地方財政措置とすること。

また、防災・減災対策の実施にあたり、町村では技術系職員が不足しており、復旧事業に支障が生じる懸念があることから、引き続き、国による人的支援や民間事業者の活用に対する支援等を強化すること。

(3)防災・減災、国土強靱化対策の継続

第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策については資材高騰等も踏まえ、予算・財源をこれまでを上回る水準かつ通常予算とは別枠で確保し、緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債については、安定的な制度運用を図るため、恒久的な制度とすること。

また、国庫補助事業も起債対象とするよう要件緩和を図ること。

6. 公職選挙法制度の見直し・改善等について

(1) 参議院選挙における合区の早期解消

我が国が直面する国全体の急激な人口減少や東京圏一極集中及び地方衰退の弊害がこれ以上深刻化しないよう、この国のあり方を考えていくうえでも、国政において多様な地方の意見がしっかり反映される必要があり、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなることは極めて問題で、地方創生や安心安全な国づくりにも逆行するものである。

よって、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすること。

(2) 期日前投票所の弾力的な運用

期日前投票所の開設に当たっては、期日前投票管理者、投票立会人の拘束時間が長時間であるため、高齢化している町村では、人員確保に苦慮している。また、人口の少ない町村においては、18時以降の期日前投票者の数は極端に少ない。

よって、期日前投票所の開閉時間については、その開設数に関わらず短縮できるようにすること。

また、宣誓書については、投票所における職員配置等の事務負担を軽減するため廃止すること。

7. 過疎対策事業債の拡充について

過疎対策事業債については、人件費や物価が高騰する中で、老朽化による施設整備等、過疎地域の多様な財政需要に対応し、引き続き過疎対策事業が着実に実施できるよう、増額を図るとともに各種支援制度の拡充を図ること。

また、ソフト分については、過疎市町村が持続的発展を図るために必要であり、かつ地域の再生・活性化に有効であるため、計画的に事業実施出来るよう、限度額を引き上げるとともに、必要額の確保に努めること。

8. 離島、中山間地域における医療体制等の確保について

(1) 感染症対策の充実強化等

令和6年度から新型コロナワクチン、令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期予防接種となり、令和9年度以降のところで高用量インフルエンザ HA ワクチンの定期予防接種化が検討されている。このように定期予防接種の対象ワクチンが拡大し、住民及び自治体の負担は増す一方、地方交付税措置において定期接種(B類)は3割に留まっていることから、国が決定した定期予防接種に係る費用について、財源措置を拡大すること。

(2)医療体制の確保対策

- ①医師の働き方改革による救急医療の縮小や大学病院等からの医師派遣の引き上げ等が、地域医療の崩壊を招かないよう、地域医療の実態を踏まえて取り組むとともに、必要な支援を行うこと。
- ②医師不足、看護職員不足等により、公立・公的病院の経営は極めて厳しいことから、こうした医療機関に対する財政支援措置を充実強化すること。
- ③へき地等の医療施設は、人口減少や労務費・原材料費の高騰等の影響により経営環境が厳しさを増していることから、設備整備費及び運営費に係る補助について、補助率に見合った十分な財源を措置すること。

(3)医療従事者等の確保対策

- ① 医療機関で必要な医師の総数を確保するとともに、夜間帯を含めて無医町村を生むこともないよう医師や診療科の地域的偏在を解消できるような効果的な医師確保対策を早急に構築・実施すること。
- ② 自治医科大学卒業医が義務年限終了後も県内に定着するよう、待遇改善など効果的な施策を講じること。
- ③ 中長期的な医師確保対策として、地方大学の医師養成数を増員すること。また、大学では医師不足地域での勤務を義務づける入学卒を確保すること。

(4)胃部 X 線検査における医師立会い要件緩和

X線撮影を行う胃がん検診については、必ずしも医師の立会が無くても受検者の安全を確保した検診は可能と考えられる。とりわけ医師不足が深刻な離島・中山間地域の巡回検診において、この「医師立会規制」を厳守することは、受検機会の減少や、ひいては胃がん発見機会の喪失を招く恐れが大きい。よって、関係法令等を早急に見直し、適切な規制緩和措置を講じること。

(5)公立病院の経営改善

公立病院の経営悪化が全国的に大きな問題となっている。特に、離島・中山間地域は、労務費・原材料費の高騰や人口減少に加えて、地域の医療体制の中核を担う医療機関として「不採算部門」であっても維持しなければならない状況から経営環境は厳しい状況にある。今後も人件費等の増加などが見込まれる中で、その厳しさが更に増していくことが見込まれる。

経営改善に向けた自助努力に加え、物価高や賃上げ等を踏まえた一層の財政措置と柔軟な診療報酬改定の仕組みの導入・実施を図ること。

9. 国民健康保険の安定運営の確保について

(1)国保改革にあたっての課題解決

- ① 新制度移行後の国保の安定的な運営を確保するため、毎年の公費投入を確実に実施するとともに、今後の医療費や加入者の動向などを踏まえ、町村の実情に応じた財政支援策を講じるなど、国保の財政基盤の強化を図ること。

- ② 国保総合システムの開発や保守・運用に当たっては、市町村等保険者や被保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において財政措置を講じること。
- ③ 地方公共団体が独自に行う医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置について、令和6年度から子どもに係る減額調整措置は廃止されることとなったが、重度心身障がい者やひとり親家庭等への医療費助成に対する減額調整措置についても廃止すること。
- ④ こどもに係る均等割保険料の軽減措置については、子育て支援の観点からその対象年齢及び軽減割合の更なる拡充を図るとともに、国の負担割合の引上げを求めること。

10. 福祉施策の推進について

(1) 離島・中山間地域における介護保険制度の充実

- ① 介護給付費の増加による被保険者の保険料の更なる高騰が懸念されることから、将来にわたり安定的な制度とするため、財源確保と持続可能な介護保険制度の確立を図ること。
また、現行の国庫負担割合の見直しを行い、被保険者の負担軽減を図ること。
- ② 離島・中山間地域において、移動時間やガソリン代高騰により割高となっている経費が適正に反映され、在宅サービス等を実施する訪問介護事業者やデイサービス等を提供する通所系介護事業者が安定した経営を継続できるよう、基本報酬の速やかな見直しを実施すること。
また、通所系介護事業所においては、訪問系サービス等では加算されている「特別地域加算」や「中山間地域等における小規模事業所加算」が適用されていないため、算定できる仕組みに見直すこと。
更に、これらを含め過疎地域での介護事業者の経営安定化や、多様な人材の確保・育成及び離職防止・定着促進等総合的な対策を強力に進めること。

(2) 中等度の加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度の創設

補聴器価格は非常に高額であり、日常生活に支障のある中等度の加齢性難聴者に対しても、生活の質の維持や認知症予防の観点から、障害者総合支援法の補装具支給制度に準じた補助制度を創設すること。

11. 農林水産業施策の推進について

(1) 食料の安定供給の確保

中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中、燃油、肥料、飼料の価格の高騰や需給の逼迫等が懸念されており、食料安全保障の観点から食料需給率の向上、農林漁業の生産力強化、農山村の活性化に向け、将来を見据えた万全の対策を講じること。

(2) 農林漁業従事者の収入確保等

- ① 農林漁業者は、国産農林水産物の需要の落ち込み、価格下落に加え中東情勢の不安定化に伴う影響が懸念される中、燃油 や資材価格、飼料・肥料の急激な高騰により、大幅な収入減となっていることから、販売促進や需要喚起に係る支援、価格安定対策の拡充、更には積極的な収益補填対策を行うこと。

また、労働力の確保、次期作に必要な種子・種苗、生産資材等の安定供給や情報提供の強化など、農林漁業者が安心して生産活動を行い、経営を継続できるよう、万全の対策を講じること。

- ② 中山間地域の小規模農家所得の維持向上と規格外農産物の有効利用、国産野菜の消費拡大を推進する観点から、2021 年に改正された食品衛生法の営業許可制や施設基準の見直しを行うこと。

(3) 国際農業交渉に関する適切な対応

CPTTP 協定、日 EU・EPA及び日米貿易協定等に関しては、国内農業への影響を十分精査し、丁寧な情報提供に努めるとともに、影響を受ける農産物の再生産が引き続き可能となるよう、生産基盤の強化と経営安定に向けた支援を着実に実施すること。

米国の関税措置への対応に当たっては、農産物の輸出のみならず国内の生産基盤にも大きな影響を与える懸念があることから、農林水産業全般に対する影響を分析し、影響を受ける事業者に対する措置の見直しを含め、必要な支援策を講じること。

(4) 日本型直接支払制度

- ① 日本型直接支払制度の各事業の実施に当たっては、農業・農村を支える人材の確保及び事務負担の軽減を図るとともに、地域の実情に応じた交付単価の見直しを行うなど、安定的に制度を運営できるよう支援策を拡充し、必要な財源を確保すること。

また、現在、水田政策の見直しの方向性が示されているが、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度の見直しにあたっては、地域の実情を踏まえた制度設計になるよう、十分な配慮を行うこと。

- ② 中山間地域直接支払制度の「棚田地域振興活動加算」については、農地保全活動に加えて高度な取組が求められるため農家にとって取り組みにくい面がある。

このため、活用事例や取組活動事例の具体的なイメージが共有できるようセミナー等を開催すること。

(5) 水産業の振興対策

- ① 年ごとに進みつつある磯焼けについて、徹底した原因の究明を図るとともに、その対策について早急に取り組むこと。

- ② 沿岸漁業の振興や新規漁業者の就業促進のため、各地域での生産の柱となる高級魚介類の種苗生産・放流に、積極的に取り組むこと。

- ③ 漁港に放置されているFRP漁船については、環境への悪影響とともに、操業への支障や災害等を誘発する可能性が高いため、実態把握に努め、処理費用に対する補助制度の創設など処理対策を早急に実施すること。

1 2. ジビエの利用拡大について

(1) ジビエの利用拡大について

ジビエを農山村の所得を生み出す地域資源とするため、処理加工施設の整備や関係事業者の連携促進等を図るなど、ジビエ利用拡大に向けた取り組みを支援すること。

また、処理対象獣種に疫病が発生した際には、ジビエ利用について大きな規制があるため、農業共済制度のような所得補償の仕組みが不可欠である。ハード・ソフト両面からの支援策を充実させること。

1 3. 高速道路等の整備側線及び社会資本の整備・老朽化対策の推進について

(1) 山陰道の早期完成と新たな道路網構想

救急医療、災害対策、地域の活性化を図るため、高速道路網の整備は本県にとって最重要課題である。

しかし、山陰道については、東西に長い本県の幹線道路でありながら、未着手事業化区間や未開通区間が残されており、救急搬送や観光振興などに支障をきたしている。

については、国の責任において山陰道の整備のスピードを早め、1日も早い完成を図るとともに、完成後の山陰道を利用した県西部の山陰と山陽とを結ぶ道路網構想を着実に進めること。

(2) 道路整備に必要な予算総額の確保

近年島根県に配分される国庫道路事業予算額は、必要額を確保出来ておらず、新規事業はもとより、既存事業についても計画的に進捗しない状況となっている。骨格幹線道路に限らず地域に必要な生活関連道路整備が今後とも着実に進められるよう、必要な予算額を確保すること。

(3) 社会資本の老朽化対策の推進

防災・減災に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進すること。とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検については、町村では技術系職員が不足しており、引き続き、技術的支援や財政措置を充実強化すること。

また、住民の命と暮らしに直結する水道施設について、耐震性及び安全性強化のため、整備を促進するとともに、下水道も含めた上下水道施設の老朽化対策のための施設の点検、更新及び改築についても技術的支援や財政措置を充実強化すること。

(4)道路の安全対策の推進

- ① 地域の安全・安心の観点から、緊急活動に支障を来すような狭小道路の拡幅整備や生活道路網の新設整備、安全な通学路の整備、落石・崩壊防止対策等を含めた道路の維持、修繕、改良を行えるよう必要な財政措置を講じること。

(5)污水处理施設の整備促進

社会資本整備総合交付金(下水道未普及対策事業)について、今後の未普及地域の整備に必要な予算を確実に措置し、必要とする自治体に十分な配分を行うとともに、令和8年度末までの污水处理施設の概成を目指す中期計画の期間以降についても必要な支援を継続するなど、地域の実情に応じた柔軟な対応を図ること。

1 4. 空き家対策への総合的な取組みについて

(1)財政措置の充実強化

町村が、空き家対策を適切かつ円滑に実施できるよう必要な財政支援措置を充実・強化すること。

(2)空き家の有効活用等の推進

町村が空き家対策を適切かつ円滑に実施できるよう、家屋の所有者に関する福祉関連情報の活用、緊急安全措置(即時強制)の規定整備、借地上にある空き家対策など、町村において、より一層空き家の有効活用等が推進されるよう、町村の意見を十分に反映すること。

1 5. 竹島の領土権の早期確立・日韓新漁業協定の実効性の確保等について

(1)竹島の領土権の早期確立

- ① 韓国政府に対し、不法占拠を既成事実化する諸活動を中止するよう強く申し入れるなど、竹島問題解決に向けて国として毅然として取り組むこと。
- ② 国において、竹島問題に関する調査研究及び広報啓発活動を充実強化すること。
- ③ 北方領土対策と同様に、国の啓発施設として「竹島漁撈歴史記念館」を隠岐の島町に設置すること。

(2)日韓新漁業協定の実効性の確保と監視取締体制の充実強化

平成 11 年 1 月の日韓新漁業協定以降、本県沖合に広大な暫定水域が設定されたが、この暫定水域での実効ある資源管理方策が合意されていないばかりか、韓国側は、我が国の排他的経済水域内で違反操業等を繰り返し、本県漁業に大きな影響を与えている。

このため、国においては、日韓新漁業協定の実効性確保と監視取締体制の充実強化を図ること。

16. 離島への支援について

(1) 離島振興に向けた特別措置の拡充

- ① 令和5年4月1日に施行された「離島振興法の一部を改正する法律」に基づき、離島振興法の期限が10年間延長されるとともに、『離島に対する配慮規定』等が充実されたが、その趣旨を踏まえ積極的に離島振興が図られるよう所要の財政措置を講じること。
- ② 改正離島振興法においては、特別の配慮規定として「離島航路に供される船舶の更新」が追加された。隠岐航路の船舶はいずれも老朽化し、耐用年数を大幅に超えて運航しており更新を迫られている。
ついては、島民生活の生命線である隠岐航路を維持するため、多額の更新費用に対する財政支援を行うこと。
- ③ 改正離島振興法において、離島の果たすべき役割に「多様な再生可能エネルギーの導入及び活用」が追加された。しかしながら、本土と比較して整備費用が割高になるにもかかわらず、売電価格は本土と同額であるなど、採算性の確保が困難で導入が進まない。
ついては、離島における再生可能エネルギーの導入費用及び運営費用について離島独自の支援制度を創設すること。

(2) 有人国境離島に対する特別な支援

- ① 改正により「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の法期限が10年間延長されたが、同法に基づき創設された「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」について、必要な予算を確保するとともに、対象事業の拡充を図ること。
- ② 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」によって離島航路の維持と更なる地域活性化を推進していくため、島民だけに限らず、観光客等すべての利用者が航路運賃の割引対象となるよう制度の拡充を図ること。
- ③ 輸送コストがかかるため、本土よりも2割程度高い島内の物価水準を考慮し、ガソリン以外の燃料類や、生活物資、事業活動物資、産業廃棄物の輸送費など、支援の対象を拡大すること。
- ④ 農業用機械導入などの各種補助事業の採択にあたっては、本土から遠隔地に位置する国境離島ほど、事業費が割高になるため、有人国境離島地域の実情を反映した評価項目を追加するなど、採択要件の緩和策を検討すること。
- ⑤ 有人国境離島では、周辺海域からの漂流物に危険を伴うものもあり、そこで暮らす住民にとっては、大きな問題であり、不安と恐怖に怯えることもある。国の責任において、我が国の領海・領空の安全確保と周辺海域の警戒監視活動を強化するとともに、その体制強化を図ること。

(3) 隠岐ユネスコ世界ジオパークに対する支援

ジオパークの知名度向上に向け、国として一体的な支援・推進体制を構築するとともに、関係自治体のジオパークに関連する取組みに対し積極的な支援を行うこと。

17. 海岸漂着ゴミ対策の充実強化について

(1) 海岸漂着物対策推進のための財制措置の恒久化

- ① 海岸漂着物対策を推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業の事業費を確保するとともに、地方の財政負担が生じないよう必要な措置を講ずること。
- ② 海岸漂着物対策を推進するための財政支援措置を含め、総合的な支援対策の実施に必要な法制を速やかに整備すること。

(2) 対岸諸国からの漂着ゴミに関する国家間協議の推進

日本海沿岸には、対岸諸国由来と推定される医療廃棄物や漁具・ポリタンクなどの漂着ゴミが大量かつ広範囲に漂着し、沿岸の市町村、都道府県のみで処理することは、もはや限界に達している。

このため、国は、外交ルートを通じて、対岸諸国に対して原因究明とその防止策、監視体制の強化など適切な働きかけを行うこと。

18. 米軍機による低空飛行及び空中給油訓練の中止等について

(1) 関係機関への中止等要請

- ① 住民が居住する地域において、米軍機による低空飛行訓練や陸地上空での空中給油訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更に強力な対応を行うこと。
- ② 新たな機種、飛行ルートなどによる新たな飛行訓練が関係自治体の意向を無視して実施されることのないよう、迅速かつ強力に対応すること。

(2) 国による実態把握と実態の伝達

- ① 低空飛行訓練による住民からの苦情が多い地域へ更に騒音測定器を設置するなど、実態調査を実施し、客観的なデータをもって低空飛行訓練の実態を明らかにすること。
- ② 実態調査を速やかに行うため、地方公共団体がやむを得ず騒音測定機器等を設置する場合には、適切な財源措置を講じること。
- ③ 現在実施されている低空飛行訓練の実態について、米国側において正確に認識されるよう、調査によって得られた客観的なデータ、住民からの苦情や関係自治体からの要請内容などを米国側に具体的に伝え、訓練内容について改善を求めること。

(3) 住民負担の軽減

- ① 住民からの訴えや地方公共団体からの要請に対する政府の対応状況、この対応に対する米国側の反応などについて、低空飛行訓練に係る政府の認識とともに、住民や地方公共団体に対して説明すること。
- ② 低空飛行訓練による騒音被害が解消されるまでの間、地元住民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するため、学校等の防音対策などの必要な措置を速やかに講じるとともに、訓練空域の実態に応じた新たな財源措置を講じること。

19. エネルギー対策の推進及び循環型社会の構築について

(1) 安定的なエネルギー需給構造の確立

徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの導入拡大、各電源の安定的な発電及び蓄電効率の向上、さらには「水素やメタンハイドレート等」の新型資源の開発促進等により安定的なエネルギー需給構造を確立すること。

(2) 再生可能エネルギー導入事業と地域との調和

太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー施設の立地事業者に対し、地元自治体との協議を認定手続に位置づける等、不適切事例の発生防止を図り、また、地域における環境保全・防災の観点から、保安規定の届出など、地域の実情に配慮した事業実施が徹底されるような法整備を行うこと。

(3) 産業廃棄物処理施設と地域との共生

地域における環境保全・防災の観点及び不適切事例の発生防止を図るために、産業廃棄物処理施設の立地事業者に対し、地元自治体との協議、地域住民への説明プロセスを許可手続に位置づける等、地元自治体の意見が適切に反映されるような法整備をすること。

20. 教育環境の充実

(1) 教育魅力化推進事業の推進等

本県町村では、県の「高校魅力化人づくり推進事業」による支援と、それぞれの高校及び地元町村による積極的な取組により、県外から多くの生徒が「しまね留学」するなど、生徒の確保や地域の活性化に大きな成果が挙げられている。

しまね留学の受入に当たり町村が整備した公共的施設を寄宿舍として活用する場合や、古民家や空き家等の地域資源を活用して共同下宿を整備した場合の運営費について更なる支援の拡充が出来るよう国においても財政支援を行うこと。

(2) 教員の安定的確保と適正な教員配置

少人数学級を計画的に進めて行くに当たっては、町村の意見を十分に踏まえ、地域の実情に応じた教職員の確保・質の向上を図ること。その際、少人数指導、専科指導、生徒指導などを担う加配教員を削減することなく、安定的な財源によって措置すること。

また、小規模校における事務職員、養護教諭などの配置基準を充実させること。

(3) 小中学校における英語教育の充実

新学習指導要領に基づき正式に「教科」となった英語教育について、小規模校のために英語専科教員が配置されない場合には、地域によって英語教育の質に差が生じることが懸念される。

小規模校が多い離島・中山間地域の学校においても、充実した英語教育が行えるよう、加配教員の増員や配置基準の緩和など、必要な体制整備を行うこと。

(4)学習環境・指導環境の整備

児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した教育が推進できるよう、小中学校における校内通信ネットワークや1人1台端末の整備(GIGAスクール構想)に係る財政措置を継続・拡充するとともに、維持・更新の費用、町村が負担するモバイルWi-Fiルーターの通信料等についての支援を行うこと。

また、ICT支援員等の人的配置に対する財政措置の拡充を図ること。

(5)スポーツ・文化活動の振興

- ① 部活動の地域展開及び地域連携については、教員を含む専門性や資質を有する教員を含め指導者の人材確保や受け皿となる団体や活動場所等の環境整備が図られるよう財政的支援措置を適切に講じるとともに、指導者等の育成を推進すること。

(6)文化財保護活用財源の確保

各町村にある指定等文化財を保存し活用することは、ふるさと教育や地域振興の基盤となる取組である。

については、文化財の保存活用事業が計画的に進められるよう予算規模の拡大とともに補助率の拡充を図ること。



(隠岐の島町:ウルトラマラソン来年 20 周年！)



(吉賀町:森英恵生家跡地(生誕 100 周年))